

第 2 8 回 定 時 総 会 資 料

日 時 平成 2 4 年 7 月 1 1 日 (水) 午後 3 時
場 所 ホテル メトロポリタン盛岡 本館

岩手県建設資材連合会

総会次第

1. 開会のことば
2. 会長あいさつ
3. 来賓祝辞
4. 議長選出
5. 議 事
 - (1) 第1号議案 平成23年度 経過報告について
 - (2) 第2号議案 平成23年度 収支決算について
 - (3) 第3号議案 平成24年度 事業計画（案）について
 - (4) 第4号議案 平成24年度 収支予算（案）について
 - (5) 第5号議案 役員改選について
 - (6) そ の 他
6. 閉会のことば

第1号議案

平成23年度経過報告について

1. 総括

わが国の経済は、昨年の東日本大震災による混乱が6月頃まで続き、その後は復興需要もあり、緩やかな回復基調となったが、欧州の政府債務危機が金融システムに対する懸念につながっていることや、金融資本市場に影響を及ぼしていることなど、更に電力供給の制約や原子力災害の影響、デフレの影響、雇用情勢の悪化懸念など下振れの要素も強いまま推移した。平成23年12月30日の東京証券取引所の日経平均株価の終値が8,455円と非常に厳しい中、年末としては昭和57年以来29年ぶりに安値となった。

このような状況にあって政府は、景気対策としてエコカー補助金の復活などを盛り込んだ平成23年第4次補正予算、総額2兆5,345億円を平成23年2月に可決した。主な歳出は、農業強化策、中小企業支援、生活保護費の穴埋め、地方交付税の追加などである。また、東日本大震災の影響で発生している中小企業の二重ローンの対策として、再生支援機構に対する政府保証枠5千億円についても盛り込んでいる。平成23年度の予算は、当初から第4次補正まで合わせると合計107兆5,105億円と過去最大となっている。

また、平成23年度の年平均の完全失業率は0.5ポイント、有効求人倍率は0.12ポイントの改善で、景気の持ち直しの傾向を示している。企業倒産についても減少するなど、同じ傾向を示しているが、建設業については前年同率と依然として厳しい状況が続いている。

県内経済は、震災直後に大幅に低下した生産活動が、内陸部の生産施設やサプライチェーンの急速な回復と、小型HV自動車の好調な受注から持ち直しの動きとなったが、秋以降は円高の影響で輸出関連業種を中心に生産が一服し弱含みの動きとなった。

公共投資は震災復興工事の発注で増加基調となったが、個人消費は厳しい雇用情勢を背景に弱い動きが続き、住宅投資も依然低水準にとどまるなど、全体として震災後の持ち直しの動きにやや足踏み感が感じられた。

また、県内企業の倒産件数、負債総額ともに過去10年間で最少となった。被災企業への金融支援など被災地向けの特例措置が効果を発揮したためとされる。

2. 活動の概要

(1) 建設資材の受注機会の拡大

復旧復興建設資材の受注拡大のため、通常の会員研修会を、講演会「被災地復興と定期借地権の有効活用」と題して、当会と定期借地権推進協議会と(財)都市農地活用支援センターとの共催として開催した。国土交通省、岩手県、(独法)都市再生機構にもご後援いただき、今後の需給機会拡大のための情報交換を実施することができた。当日は、会員参加者も含めて、県内外から、行政も含めて、約100名が出席した。

講演会「被災地復興と定期借地権の有効活用」

日 時 平成23年10月4日(火) 13:30~16:00

場 所 エスポワールいわて 2F 大ホール

内 容

1. 主催者代表挨拶 岩手県建設資材連合会会長 木村明義 氏
2. 岩手県における復興の取り組み 岩手県復興局主任主査 伊藤勇喜 氏
3. URの復興支援の取り組み
(独)都市再生機構特別参与(震災復興支援担当) 小山潤二 氏
4. 被災地復興と定期借地権の有効活用
定期借地権推進協議会運営委員長 大木祐吾 氏
 - 定期借地権制度の基本的な仕組み
 - 復興まちづくりにおける定期借地権活用の可能性と効果
 - 事例紹介
5. 閉会挨拶 (財)都市農地活用支援センター理事 佐藤啓二 氏

(2) 会員の研修の実施

(ア) 総会講演会

期 日 平成23年6月29日(水) 午後4時00分~5時30分

場 所 ホテルメトロポリタン盛岡本館

講演内容 「岩手県仮設住宅14,000戸の歩み」

講師 岩手県県土整備部建築住宅課総括課長 大水 敏弘 氏

講演会終了後、午後5時30分より、懇親会を開催し、47名が参加した。

(イ) 研修会並びに新年情報交換会

期 日 平成24年1月25日(水) 午後3時~7時30分

場 所 ホテルメトロポリタン盛岡本館

研修内容

講演会 「復興住宅について」

≪講師≫ (社)岩手県建築士事務所協会 会長 村上 勝郎 様
(株式会社 現代建築設計事務所 代表取締役)

講演会 「復興公営住宅について」

≪講師≫ 岩手県県土整備部建築住宅課総括課長 大水 敏弘 様

挨拶 独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)震災復興支援室

岩手県震災復興支援事務所 所長 佐々木 功 様

(社)岩手県建設産業団体連合会 専務理事 山本 博 様

情報交換会

挨拶 岩手県議会議長(岩手県建設資材連合会顧問) 佐々木 博 様

☆ 研修会終了後、午後6時より、新年情報交換会を開催し、48名が参加した。

(3) 広報活動

- (ア) ホームページに会員専用として役員運営合同委員会の議事録などを掲載した。
- (イ) 日刊岩手建設工業新聞を通じて、総会及び研修会等を記事として掲載を依頼し、本会の存在の周知に努めた。

3. 主要業務

年 月 日	事 項
23. 6. 15 (水)	監査会を開催し、平成22年度決算について監事である太田代武彦氏と佐々木聡氏の監査を受け承認された。
23. 6. 21 (火)	岩手県建設産業団体連合会理事会並びに総会が建設研修センター3階大ホールで開催された。総会では平成22年度事業報告及び収支決算及び平成23年度事業計画及び収支予算、役員の補充選任などが審議され、原案どおり決定された。木村明義会長と事務局として藤村文昭副会長が出席した。
23. 6. 29 (水)	本会の総会をホテルメトロポリタン盛岡本館において開催した。総会には平成22年度経過報告及び同年度収支決算、また平成23年度事業計画及び同年度収支予算が審議され、原案どおり決定した。総会議事終了後、80分間、「岩手県仮設住宅14,000戸の歩み」と題して、岩手県県土整備部建築住宅課総括課長の大水敏弘様よりご講演をいただいた。
23. 7. 28 (木)	東北建設業協会連合会外主催による「がんばろう！東北 東日本大震災復旧・復興総決起大会」が仙台において開催され、賛助会員の竹村製作所さんに参加頂いた。
23. 8. 23 (火)	平成23年度第1回役員運営合同委員会を料亭「駒龍」で開催した。会員研修会を10月4日(火)「エスポワールいわて」において開催することを始め、岩手県建築士事務所協会との陳情等の取り組み、今後の陳情活動について協議した。会議終了後、納涼会を会費制で開催した。
23. 9. 22 (木)	建産連の副会長で岩手県生コンクリート工業組合理事長の阿部典夫氏旭日双光章受章を祝う会が開催され、当会より木村明義会長が出席した。
23. 9. 29 (木)	平成23年度第2回役員運営合同委員会を(協)盛岡卸センター会議室において開催した。講演会「被災地復興と定期借地権の有効活用」について協議した。また、岩手県地域型復興住宅連絡会議の設置についての報告があった。

年 月 日	事 項
23. 10. 4 (火)	当会、定期借地権推進協議会、(財)都市農地活用支援センターが共催で、国道交通省、岩手県、(独法)都市再生機構が後援の講演会「被災地復興と定期借地権の有効活用」をエスポワールいわてで開催した。当日は行政、建設業者、設計コンサル、銀行、学識経験者など、会員も含めて100名を超える聴講者があった。
23. 12. 13 (火)	岩手県建設産業団体連合会の平成23年度資材対策委員会が建設研修センター2Fで開催され、藤村文昭副会長が出席した。
24. 1. 18 (水)	平成23年度岩手県建設産業団体連合会臨時総会及び第2回理事会が開催された。新公益法人移行に伴う基本方針及び事業計画、公益目的支出計画、定款について審議した。
24. 1. 25 (水)	平成23年度会員研修会並びに新年情報交換会がホテルメトロポリタン盛岡本館にて開催され、「復興住宅について」と題して、(社)岩手県建築士事務所協会会長の村上勝郎様と「復興公営住宅について」と題して、岩手県県土整備部建築住宅課総括課長の大水敏弘様にそれぞれご講演いただいた。また、(独法)都市再生機構震災復興支援室岩手県震災復興事務所所長の佐々木功様と建産連専務理事の山本博様にも震災関連の経過のご報告をいただいた。研修会に35社49名、新年情報交換会に35社43名の参加があった。
24. 2. 24 (金)	日刊岩手建設工業新聞創刊55周年記念式典が開催され、当会から木村明義会長が出席した。
24. 4. 26 (木)	平成23年度第4回役員運営合同委員会を(協)盛岡卸センター会議室において開催した。今後の復興住宅についての報告と、今後の陳情などについて審議された。
24. 5. 29 (火)	岩手県県土整備部建築住宅課総括課長の澤村正廣氏に、木村明義会長と藤村文昭副会長が面会し、仮設住宅の追い焚き機能付給湯器と小型物置について、地元建設資材業者の本会会員より建設資材を調達されるようご指導いただくようお願いした。

4. 会員の状況

	前期 会員数	期中 入会数	期中 退会数	期末 退会数	期首 入会数	当期 会員数
正会員	25 (27)	0	0	0	0	25 (27)
賛助会員	28	2	0	0	3	33
合計	53	2	0	0	0	57

() 内は各団体の会員会社合計数

第2号議案

平成23年度収支決算について

自 平成23年 6月 1日

至 平成24年 5月31日

収 入

単位：円

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増 減 額 (B)-(A)	備 考
会 費	1,596,000	1,596,000	0	会 員 25社×36,000 賛助会員 28社×24,000 過年度会費 24,000、未納 2社
雑 収 入	350,000	330,139	▲ 19,861	懇親会会費 52人×5,000 ご祝儀他
繰 越 金	189,838	189,838	0	
合 計	2,135,838	2,115,977	▲ 19,861	

支 出

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増 減 額 (B)-(A)	備 考
総 会 費	350,000	346,412	▲ 3,588	総会経費
役員運営会費	120,000	99,730	▲ 20,270	役員会経費
懇 親 会 費	350,000	307,310	▲ 42,690	新年情報交換会経費
事 務 局 費	600,000	600,000	0	12ヶ月×50,000
研 修 会 費	50,000	75,442	25,442	会員研修会(2回分)
広 報 活 動 費	130,000	129,300	▲ 700	ホームページメンテナンス
通 信 費	50,000	58,083	8,083	電話料 30,643 郵送料 27,440
消 耗 品 費	10,000	30,136	20,136	ゴム印、封筒
コ ピ ー 代	10,000	0	▲ 10,000	
リ ー ス 代	9,000	8,316	▲ 684	コピーリース(年額8,316円)
負 担 金	130,000	85,000	▲ 45,000	建産連・建築士協会負担金他
広 告 代	10,500	10,500	0	建設新聞年賀広告代
交 際 費	20,000	25,000	5,000	建設新聞お祝い、叙勲お祝い
慶 弔 費	138,000	119,449	▲ 18,551	見舞い金(被災3社年会費分)他
雑 費	20,000	8,730	▲ 11,270	月刊建産連6,000円、送金料
予 備 費	138,338	0	▲ 138,338	
剰 余 金	0	212,569	212,569	
合 計	2,135,838	2,115,977	▲ 19,861	

剰余金 ¥212,569 (普通預金 ¥212,569) 次期繰越金 ¥212,569

監 査 報 告 書



平成 24 年 6 月 13 日

岩手県建資材連合会

会長 木村 明義 殿

監 事

同

太田 武彦 
岩手 本 聡 

記

監 査 実 施 日

平成 24 年 6 月 13 日

監 査 資 料

預金通帳、金銭出納簿、収支決算書、
証拠書類

上記監査の結果

適正に処理され正確であることを確かめましたので報告します。

以上

第3号議案

平成24年度事業計画（案）について

事業計画の概要

県の平成24年度一般会計当初予算案は、震災対応に要する経費を最大限に措置した結果、予算規模は当初予算としては過去最大の1兆1,183億3,000万円で前年度同期に比べて60.9%増となった。

当初予算案は、約40%を震災対応に投入し、ハードの整備に加えて、被災者の住宅再建や産業、雇用の再生、再生エネルギー導入促進など幅広い分野の復興施策を展開する。国の特例交付税措置などで地方負担は実質ゼロと見込んでいる。

震災対応を除いた通常経費は6,531億円と前年度当初比6.1%減となり、事業の選択と集中の結果、投資的経費のうち普通建設事業費は、通常分が745億6,500万円で前年度比32.6%となるが、これに災害公営住宅整備事業費などの震災対応分が加わるために、38.9%増の1,542億5,000万円となる。

県内公共事業工事の36.3%（平成24年度事業費発注計画）を占める35市町村の平成24年度普通会計当初予算は、7,761億6,600万円で、前年比31.1%増と、東日本大震災の復興事業増の関係で大幅に増加した。また、普通建設事業費は、1,790億800万円で前年比114.9%と大幅に増加した。

この中、当会の設立主旨である県内業者への受注機会の拡大のため、県に対してはもちろんのこと、既に盛岡市に実施した首長陳情、議会請願を他の34市町村に対しても実施し、更には設計事務所など関係団体とも連携し、今まで以上に、強力な陳情や広報による周知を行うとともに、会員研修や会員相互の情報交換を実施する。また、当会自体のスリム化に取り組むとともに、運営の合理化に努めながらも当会が更に発展充実できるよう会員の増強に努力する。

尚、被災した12市町村の一般会計当初予算は次のとおり

① 洋野町

一般会計当初予算 121億5,300万円 16.4%増（過去最高）
普通建設事業費 24億3,874万円 48.9%増
内、震災関連 15億8,099万円 災害廃棄物処理、漁港施設整備

② 久慈市

一般会計当初予算 219億7,300万円 14.0%増（過去最高）
市復興計画に関する44事業 44億3,030万円
普通建設事業費 40億8,965万円 46.2%増 震災対応、久慈小学校改築
三鉄施設復旧補助、漁港復旧経費 9億2,318万円

③ 野田村

一般会計当初予算 63億4,500万円 108.6%増(過去最高)

普通建設事業費 12億9,642万円 109.9%増

内、震災廃棄物処理委託 22億1,166万円

④ 普代村

一般会計当初予算 46億2,800万円 95.0%増(過去最高)

水産業復旧支援14事業 24億0,648万円 水産加工施設、共同利用船、養殖施設

⑤ 田野畑村

一般会計当初予算 125億2,400万円 281.0%増(過去最高)

うち震災関連経費 92億円、がれき処理 29億円

普通建設事業費 56億7,614万円 752.4%増

災害復旧事業費 8億2,325万円

⑥ 岩泉町

一般会計当初予算 96億6,200万円 21.4%増(過去最高)

うち震災関連経費 13億円4,500万円

(災害廃棄物処理委託費 9億9,492万円、三鉄災害復旧事業交付金 2億円)

普通建設費 13億1,900万円 14.4%減 うち補助事業 5億6,400万円

単独事業 7億5,500万円

⑦ 宮古市

一般会計当初予算 502億1,600万円 66.0%増

うち 震災対応分 227億3,731万円

(災害廃棄物処理委託費 139億円、15漁港災害復旧 43億7,883万円、道路
河川などの公共土木施設 5億4,128億円、文化会館実施設計費 2,700万円)

三鉄災害復旧事業 7億6,000万円

⑧ 山田町

一般会計当初予算 222億2,238万円 211.6%増(過去最高)

うち 震災対応分 130事業 163億5,000万円

普通建設費 22億2,218万円 145.0%増

災害復旧事業費 16億6,421万円

⑨ 大槌町

一般会計当初予算 127億7,000万円 132.6%増(過去最高)

うち災害廃棄物処理事業 45億6,271万円

復興計画に基づく事業は、交付金事業など4月補正(100億円規模)で対応

普通建設費 6,933万円 74.2%減、災害復旧事業費 5億7,433万円

⑩ 釜石市

一般会計当初予算 382億9,000万円 122.6%増

うち災害廃棄物処理事業 170億円

普通建設費 153億6,933万円 74.2%減、災害復旧事業費 5億7,433万円

⑪ 大船渡市

一般会計当初予算 530億1,000万円 182.6%増

うち復興事業134事業 380億5,700万円

(災害廃棄物処理事業 192億4,623万円、防災集団移転促進 21億3,100万円、復興公営住宅整備 21億76万円、水産施設災害復旧 60億円、16漁港災害復旧工事44事業 69億円)

普通建設費 60億円

⑫ 陸前高田市

一般会計当初予算 660億5,800万円 130.4%増 (過去最大)

普通建設事業費 299億6,679万円 2.178%増

1. 建設資材の受注機会の拡大等について (広報委員会)

県及びUR関係について

主な県営建設工事及びUR発注工事については、適時、適切に地元会員企業からの資材調達について、陳情を実施する。

また、その他の県営工事及びUR発注工事については、会員からの地元調達要請依頼書により、適時適切に文書による陳情を実施する。陳情のすべての結果、状況は逐次、会員への通知を実施する。

市町村関係について

県営建設工事と同様に、県内業者の受注機会の拡大を目指して、陳情、書面による要請を適時適切に強化実施する。

地元調達要請書発送依頼について

会員からの地元調達要請書発送依頼により、事務局で速やかに要請書の発送を行う。発送結果については、全会員に通知し、会員企業の営業支援を実施する。

2. ホームページの充実 (広報委員会)

本年度もホームページを充実させ当会を周知していく。またホームページの会員専用ページも頻繁に更新を実施し、各会議議事録、陳情報告などタイムリーに情報を掲示して、会員並びに関係の方々のアクセスが増えるように努力する。

3. 会員研修の実施と会員相互の情報交換・親睦（研修・厚生委員会）

本年は研修会を、2回開催する。予定として10月と明年2月に実施する。内容は、委員会で検討する。尚、研修会費はできる限り、徴収しないこととする。（但し情報交換会費は実費徴収）

定時総会終了後、講演会、意見交換会を開催する。尚、費用は年会費から賄う。また、第1回研修会の終了後には情報交換会、第2回研修会の終了後には新年情報交換会を開催する。すべての賛助会員に対しても案内し、情報交換と会員相互の親睦が図られるよう努める。

4. 岩手県建設産業団体連合会との連携

岩手県建設産業団体連合会（建産連）との連携を緊密にし、岩手県建築士事務所協会など他の構成団体とともに、岩手県の建設産業全体の発展のために、地元優先発注や適正価格での受注などの運動を積極的に実施するとともに、地元資材業者である会員企業からの資材調達についてお願いしていく。また、建産連からの連絡、報告、要望などを速やかに会員に伝える。

5. 「エコ・ハウスコンテストいわて」への支援

岩手県による「いわて省エネ・新エネ住宅大賞」を継承する形で、平成20年度から産官学の連携で「エコ・ハウスコンテスト」が行われている。岩手県立大学の佐々木隆教授がコンテストの審査委員長となり、本連合会の会員企業、建材や設備機器のメーカー、東北電力、石油連盟、盛岡ガス等が協賛し、岩手県が後援している。

Q値（熱損失係数） ≤ 1.6 を基準性能値とすることで、本県の住宅の断熱性能を一気に引き上げ、寒くない健康住宅を普及させ、CO₂ダイエットを促進させようとするもので、地域密着の当地工務店の育成支援にも通じ、この運動を積極的に支援する。

第4号議案

平成24年度収支予算（案）について

自 平成24年 6月 1日

至 平成25年 5月31日

収 入

単位：円

科 目	予算額 (A)	前年度決算額 (B)	増 減 額 (A)-(B)	備 考
会 費	1,740,000	1,596,000	144,000	会員 25社×36,000
				賛助会員 33社×24,000
				過年度会費 48,000
雑 収 入	350,000	330,139	19,861	懇親会会費 60人×5,000
				ご祝儀他
繰 越 金	212,569	189,838	22,731	
合 計	2,302,569	2,115,977	186,592	

支 出

科 目	予算額 (A)	前年度決算額 (B)	増 減 額 (A)-(B)	備 考
総 会 費	350,000	346,412	3,588	総会経費
役員運営会費	120,000	99,730	20,270	役員会経費
懇 親 会 費	400,000	307,310	92,690	納涼会・新年会経費
事 務 局 費	600,000	600,000	0	12ヶ月×50,000
研 修 会 費	80,000	75,442	4,558	研修会(2回分)
広 報 活 動 費	130,000	129,300	700	ホームページメンテナンス
通 信 費	60,000	58,083	1,917	電話料 35,000
				郵送料 25,000
消 耗 品 費	40,000	30,136	9,864	事務用品、印鑑、ゴム印
コ ピ ー 代	10,000	0	10,000	コピー代、保守料、用紙代
リ ー ス 代	10,000	8,316	1,684	コピー再リース代(年8,316円)
負 担 金	100,000	85,000	15,000	建産連・建築士協会負担金他
広 告 代	30,000	10,500	19,500	新聞広告他
交 際 費	30,000	25,000	5,000	会員外お祝い金他
慶 弔 費	30,000	119,449	▲ 89,449	見舞い金(被災3社、年会費分)他
雑 費	30,000	8,730	21,270	月刊建産連、送金料
予 備 費	282,569	0	282,569	
剰 余 金	0	212,569	▲ 212,569	
合 計	2,302,569	2,115,977	186,592	

第5号議案

役員改選について

<参考> 平成22年～23年度

岩手県建設資材連合会

役員名簿

役職	氏名	所属団体
会長	木村明義	岩手県建築資材販売施工協会
副会長	及川勝司	東北電設資材卸業協同組合岩手支部
(事務局)	藤村文昭	岩手県管工機材特約店会
理事	佐藤良介	岩手県建築資材販売施工協会
〃	小山亥一郎	岩手県サッシ販売協会
〃	佐藤文明	東北電設資材卸業協同組合岩手支部
〃	木村雅美	岩手県建築資材販売施工協会
〃	佐々木和彦	東北電設資材卸業協同組合岩手支部
〃	菅原健治	岩手県サッシ販売協会
監事	太田代武彦	岩手県サッシ販売協会
〃	佐々木聡	岩手県管工機材特約店会

「参考」

岩手県建設資材連合会会則

(名称、所在地)

第1条 本会は、岩手県建設資材連合会と称し、事務局を岩手県内に置く。

(目的)

第2条 本会は、内部組織の充実、強化により法的にも認知された法人化を目指し、建設生産システムにおける新しいルールを確立し、経営基盤の強化を図るとともに県内建設資材販売業者への建設資材の需給機会の拡大により、県内経済の活性化を図り、公共の福祉と建設産業振興に寄与し、会員相互の親睦と情報知識の交換を行ない、会員の健全な発展を図ることを目的とする。

(団体の資格)

第3条 団体の資格は、岩手県内に本社及び主生産工場を有する土木及び建築資材を販売並びに各工種の施工をする会員で構成している団体とする。

(団体の加入)

第4条 本会の趣旨に賛同し、加入の申し出があった場合は、役員会の承認を得るものとする。

(賛助会員の加入)

第5条 建設資材業界に関係するメーカーで本会の趣旨に賛同し、加入の申し出があった場合は、役員会の承認を得て加入することができる。

(役員)

第6条 本会に、次の役員を置く。

会 長 1名

副会長 2名

理 事 若干名

監 事 2名

(役員の仕事)

第7条 役員の仕事は、おおむね次のとおりとする。

会長は、本会を代表し、会務を総理する。

副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代理する。

理事は、役員会を組織し、重要事項を審議する。

監事は、本会の会計を監査し、総会に報告する。

(役員を選任)

第8条 本会の役員は、各団体の代表者及び役員会において必要とされた者が役員となり、総会において選任する。

(役員の仕事)

第9条 本会の役員の仕事は、2年とし、再任を妨げない。

2 補欠による役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

(顧問)

第10条 本会に会長の諮問に応ずる、顧問を置くことができる。

(会議)

第11条 本会の会議は総会、役員会の二つとする。

(総会の招集)

第12条 総会は年1回、会長がこれを招集する。

ただし、役員会が必要と認めたときは、臨時に開くことができる。

(総会の議事)

第13条 総会の議事は、通常会員の半数が出席し、その過半数によって決し、可・否同数のときは議長が決するところによる。

(総会の議長)

第14条 総会の議長は、総会ごとに出席した通常会員のうちから選任する。

(総会の議決事項)

第15条 総会は、次の事項について議決する。

- 1 会則の改廃
- 2 役員を選任
- 3 予算の議決及び決算の承認
- 4 事業計画
- 5 その他重要な事項

(役員招集)

第16条 役員会は、必要の都度会長がこれを招集する。

(役員会の議事)

第17条 役員会の議事は、役員半数以上が出席し、その過半数で決する。

(役員会の議長)

第18条 役員会の議長は会長が行う。

(役員会の協議事項)

第19条 役員会は、次の事項について協議する。

- 1 総会に付議すべき事項
- 2 情報の交換
- 3 その他会務執行上重要な事項

(経費)

第20条 本会の経費は、団体の負担金と賛助会員の会費をもってこれにあてる。

- 2 負担金と賛助会員の会費は、別に定める内規により運営する。

(会計年度)

第21条 本会の会計年度は、毎年6月1日に始まり翌年5月31日に終る。

附 則

- 1 この会則は、昭和 60 年 9 月 18 日から実施する。
- 2 設立時の役員の任期は、第 8 条の規定にかかわらず、昭和 62 年 6 月 1 日までとする。
- 3 平成 8 年 6 月 28 日一部改正する。
- 4 平成 10 年 6 月 24 日一部改正する。
- 5 平成 18 年 7 月 4 日一部改正する。

会則第 20 条第 2 項に基づく負担金の内規

本会運営に要する経費は、次の基準により負担する。

記

通 常 会 員

入 会 金 会員 1 名 (1 社) につき 10,000 円

会 費 会員 1 名 (1 社) につき 36,000 円

賛 助 会 員

会 費 会員 1 名 (1 社) につき 24,000 円

岩手県建設資材連合会運営委員会設置要綱

(目 的)

第 1 本会の内部組織の充実と会員意識の高揚を図るため、本会に運営委員会を設置し、活力ある事業運営を図ることを目的とする。

(委員会の種頼)

第 2 運営委員会は次の 2 委員会とする。

(1) 広報委員会

(2) 研修・厚生委員会

(委員会の所管事項)

第 3 委員会の所管事項は次のとおりとする。

広 報 委 員 会— (1) 県など行政庁に対する陳情

要望項目の選定、期日の決定、行政庁との事前打合せ、陳情書の案文
作成等

(2) 会報の発行

会報の編集、校正、企業の掲載広告、発行等

研修・厚生委員会— (1) 年間の研修計画策定、講師依頼、会員への通知、会場の確保等

(2) 情報交換会等

(3) 会員相互の親睦を図るための事業

(4) 年間の事業計画の策定、事業実施の業務等

(委員会の機能)

第 4 運営委員会は内部組織の機関であり、対外的な活動はできない。

(委員会の数)

第 5 委員会の委員は業種別団体より推薦された者で構成し、1 委員会の委員の数は 10 名以内とする。

2 委員の業種別団体が推薦する数の枠は役員会において調整し決める。

(委員の任期)

第6 委員の任期は、2年とし再任を妨げない。

2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会の役職)

第7 委員会は委員長、副委員長1名及び書記1名の役職を設ける。

2 委員会の役職は委員の互選により決める。

(役員の職務)

第8 委員長は本会の役員に選任する。

2 委員長は委員会の招集を行なう。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員会の円滑な運営に努める。

4 書記は委員会の事務的業務を担当する。

(委員会の経費)

第9 委員会の事務的経費として若干の経費を連合会より交付する。

2 事務的経費以外に経費を必要とする場合は事前に事務局長と協議する。

3 交付金は毎年本会の会計年度である5月31日までに支払明細書を作成し、会長に提出する。

附 則

1. この要項は、平成9年9月22日から実施する。

岩手県建設資材連合会

〒020-0891

岩手県紫波郡矢巾町流通センター南三丁目9番7号 藤村商会内

TEL 019-638-3314 FAX 019-638-3320

Eメール : fujimura@fuc.co.jp